分会教育研究活動への援助金のとりきめ（改定版）

神障教組執行委員会

（目的）

この「とりきめ」は、分会単位および組合員有志主催による教育研究活動の活性化をめざし、職場における自主的民主的教育研究活動の充実を図る事を目的とする。

（執行）

各分会主催（分会をまたがっての主催、または組合員有志による主催）の教育研究活動に、１回につき 5000 円を上限として援助を行う。ただし、年間通じて同一テーマで継続的に開催（年２回以上）する活動の場合には、１年につき 8000 円を上限として援助を行うものとする。この援助金の執行に関わる決定は執行委員会で行う。

（手続き）

援助金の要請にあたっては、事前に教研推進委員または分会長を通じて、組合本部に申し出て所定の用紙に必要事項を記入し、その教育研究活動を案内するチラシ（および案内する文面の入ったニュース等）とあわせて提出すること。また、本部からの援助金の存在については、実施当日参加者に伝えるとともに、分会会議で報告するなどなんらかの形で必ず組合員に伝えること。
領収書は、分会長名で記入処理すること。

（実施報告）

実施後に領収書（レシート等）を添えて、必ず実施状況（参加組合員数および全参加人数）を本部に報告する。

（使途例）・分会会議とは区別した学習会　　・ビデオ上映会や討論集会
・持ち回りの授業実践交流会　　・テキスト書籍を中心とした学習会
・有志主催研修会（長期休業中の勤務時等含む）
※学校の業務を兼ねた活動は適用外(分掌主催の研修会など)
以上のような活動に対して、コピー代・会場費・飲食代（半額）・書籍代・交通費・講師料・材料費を補助する。

（様式１）

分会教研活動援助金申請書（事前に申請）

２０　　年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿分会

下記要領にて分会活動をおこないますので、援助金の補助をお願いします。

内　容	教育研究活動
活動日	
場　所	
行事名 又は 活動内容	
目　的	
主催者 （組合員）	
連絡先	
開催予定回数	1回(５０００円)　・　２回以上（８０００円）

※　実施後、レシート等を提出してください。

領　収　証

年　　月　　日

神障教組執行委員長様

援助金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿分会

代表者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿